

# 所得税の確定申告・ 住民税(市県民税)の申告について

所得税の確定申告および住民税(市県民税)の申告受け付けは、伊奈庁舎2階第2会議室および谷和原庁舎2階大会議室において下表の日程で行います。必ず申告されますようご協力をお願いします。なお、土・日曜日は閉庁日ですが、2月18日、25日の日曜日に限り、申告の受け付けを行います。所得税の申告をした方は、住民税(市県民税)の申告をしたものとみなされますので、申告の必要はありませんが、住民税(市県民税)については、無収入などでも被扶養者以外の方は申告が必要です。

また、給与所得の方で、年末調整の済んでいない方や、年金所得の方で、配偶者控除や扶養控除およびその他の控除を受けられる方は、申告してください。

詳しくは伊奈庁舎税務課までお問い合わせください。

谷和原庁舎2階大会議室(午前9時~午後3時)	期 日	伊奈庁舎2階第2会議室(午前9時~午後3時)
対 象 地 域		対 象 地 域
福岡	2月16日(金)	福原、上島、中島、下島1・2、戸茂、戸崎、山王新田1・7期
小絹地区、谷原地区	2月18日(日)	板橋地区、豊地区、東地区
台	2月19日(月)	伊丹、根柄、神住新田、山王新田第1・2、山王新田8期
南、中原、仁左衛門新田、坂野新田	2月20日(火)	城中、東栗山、足高、東栗山住宅
上長沼、下長沼、十和	2月21日(水)	門前、内町、古宿、西山、勤兵衛新田1・2・3区
田村、押砂、真木、箕輪	2月22日(木)	高岡、上板橋、勤兵衛新田4・5・6区
日川、北袋、樫木	2月23日(金)	狸穴、神生、南谷津、花田久保、上街道、松並
十和地区、福岡地区	2月25日(日)	谷井田地区、三島地区、小張地区
細代、杉下、寺畑	2月26日(月)	野堀、大和田、鎌田、塙、久保、東板橋、新山住宅、平和台、大日前
小絹	2月27日(火)	五反田、関場、伊奈東3期、勤兵衛新田5・6期、松葉台
西ノ台、西ノ台南	2月28日(水)	秋葉山住宅、狸穴団地、狸穴みどり、ひまわり台
絹の台1・3丁目	3月1日(木)	新戸、新町、市野深、芦戸、親和、愛宕住宅
絹の台2・4・5・6・7丁目	3月2日(金)	奉社・下谷口、谷口、愛宕、上中宿、小島新田西
追分、古箸、下馬木	3月5日(月)	高波、下宿(小張)、小島新田東、高波住宅、出山住宅
内宿、馬場、平沼	3月6日(火)	福田、下宿(豊)、横町、宿、中宿、上宿、青木住宅1・2
古川、成瀬、宮戸	3月7日(水)	青古新田、青木、長渡呂、長渡呂新田、狸淵、弥柳1・2 中谷原住宅、長渡呂新田住宅、豊中央、下宿脇住宅
鬼長、川崎	3月8日(木)	上谷井田、下谷井田、外記新田住宅、谷井田北12・13区 谷井田南5区、第1・2・3結城ハイツ、第5グリーンコーポ
西丸山、上小目、下小目	3月9日(金)	外記新田、下平柳、谷井田2・4期、谷井田北2・3区 谷井田北10・11区
東榎戸、西榎戸、加藤	3月12日(月)	中平柳、上平柳、谷井田北7・9区、谷井田南6・7区
陽光台、紫峰ヶ丘、富士見ヶ丘	3月13日(火)	山谷、谷井田北4・5・6区、谷井田南1・2・3・4区

※3月14日(水)、15日(木)は予備日となっています。

譲渡取得(土地・建物・株式・先物取引・ゴルフ会員権などの売買)のある方、青色申告の方は土浦税務署で申告をお願いします。

申告窓口は混雑が予想されますので、なるべく日程表のとおりお越しくさだるようにご協力をお願いします。